

公表版

学校法人昭和大学 御中

令和元年8月2日

最終調査報告書

学校法人昭和大学第三者委員会

令和元年8月2日

学校法人昭和大学 御中

学校法人昭和大学第三者委員会

委員長 榊 原 一 久

委 員 藤 村 和 夫

委 員 山 花 宣 夫

学校法人昭和大学第三者委員会は、実施した調査について最終報告をする。

目 次

第1	本最終調査報告について	1
第2	平成31年度昭和大学医学部入試の概要	2
1	はじめに	2
2	平成31年度入試におけるアドミッションポリシー	2
3	入学試験の概要(募集要項による)	3
(1)	入学試験の種別	3
(2)	一般選抜入試(I期・II期)	3
(3)	大学入試センター試験利用入試(B方式：地域別選抜)	4
4	合否判定方法	5
(1)	平成31年度募集要項に記載されている出題方針、合否判定基準	5
(2)	一般選抜入試(I期・II期)及び大学センター利用入試の合格判定の実際	7
5	入学試験選抜の状況	7
第3	平成31年度入試の検証	9
1	平成31年度入試の検証方法	9
(1)	一次試験、二次試験の合計点が高得点の者から順番に正規合格者ないし繰上げ合格者を決定するのが基本的に正当であること	9
(2)	現役・一浪受験生に対する加点が無いこと	10
(3)	具体的な検証方法	10
2	検証結果	11
(1)	I期試験について	11
(2)	大学入試センター試験利用入試について	13
(3)	II期試験について	14
(4)	現役・一浪加点の有無	15
(5)	同窓子女の優先合格について	15
(6)	性差による合格率の違いについて	16
3	平成31年度入試についての検証まとめ	17
第4	平成25年度から平成28年度入試の調査報告	18
1	総論	18
2	平成25年度入試についての疑問点又は問題点	19
(1)	I期入試について	19
(2)	II期入試について	19
3	平成26年度入試についての疑問点又は問題点	19
(1)	I期入試について	19

(2) II期入試について	20
4 平成27年度入試についての疑問点又は問題点	20
(1) I期入試について	20
(2) II期入試について	21
5 平成28年度入試についての疑問点又は問題点	21
(1) I期入試について	21
(2) II期入試について	21
6 問題点又は疑問点に対する大学側の回答	22
第5 考察	23
1 性別による異なる取扱いの有無について	23
2 年齢による異なる取扱いの有無について	26
3 同窓優遇	26
4 現役・一浪加点	27
第6 提言	28
1 現役・一浪加点の廃止	28
2 同窓優遇の廃止	28
3 繰上げ合格における公平な取り扱いの徹底と繰上げ合格の透明化	29
4 その他差別的取り扱いの廃止	29
5 入試選抜に関するガバナンス体制の構築	29

第1 本最終調査報告書について

昭和大学医学部は、平成30年11月7日、昭和大学医学部入試選抜に関する第三者委員会（以下「当委員会」という）を設置した。当委員会は、昭和大学医学部における過去の入学試験において、公正かつ妥当な方法によって入学者の選抜が行われたか否かを明らかにし、公正性、妥当性に欠ける入学選抜方法が取られていた場合にはその是正と適切な対応を行うよう大学側に提言し、もって不公正な取り扱いを受けた受験生の救済と公正かつ妥当な入学者の選抜が実現されることを目的として調査、報告を行うこととした。そして、当委員会設置時において、既に①一般選抜Ⅱ期入学試験において補欠者から昭和大学同窓子女を優先的に合格させた事実、②二次試験（面接・小論文・調査書による総合評価）の複数ある調査項目の一つとして現役受験生、一浪受験生に対する加点を行った事実が明らかとなっていたところ、当委員会は、これらの事実についての調査を行うことのほか、公正性、妥当性に欠ける入学選抜方法が他にとられていないか否かについても調査を行うこととした。

平成31年1月18日付けで当委員会は中間調査報告書を学校法人昭和大学宛に提出し、昭和大学医学部入学試験の概要と入試選抜における問題点の調査報告、昭和大学医学部入試に対する提言を行ったが、中間調査報告書では、平成31年度入試が迫っており、平成31年度入学試験における公正妥当な選抜方法への是正と受験者への周知などの必要があることから、平成31年度入試に影響が大きいと思われる平成29年度及び平成30年度入試に絞って、上記①、②の事実と公正性、妥当性を欠く入学選抜方法が他に取られていないか否かの調査報告を行い、追加合格の措置を含めた提言をするに留まった。そして、中間調査報告書では、平成31年度入試について中間調査報告書での提言を踏まえた公正妥当な選抜が行われたかについての検証を当委員会が行う旨明らかにしている。

本最終調査報告書は、中間調査報告書では対象とできなかった平成28年度以前の入試状況の調査報告と平成31年度入試の検証の結果報告、そして当委員会としての最終提言をまとめたものである。

なお、当委員会設置の経緯・趣旨、当委員会の設置目的、構成、当委員会の業務内容については、上記中間調査報告書第2ないし第4記載のとおりであるので、本最終調査報告書では割愛する。

第2 平成31年度昭和大学医学部入試の概要

1 はじめに

昭和大学医学部入試の概要については、おおむね中間調査報告書第5において調査報告したとおりであり、昭和大学医学部入学試験に関する法令及び学内規定（中間調査報告書第5の1）、入学者選抜に関する会議体及び役割等（同第5の2）、入学試験の概要（同第5の3）、合否判定方法（同第5の4）については、本最終調査報告書で重ねて言及することはせず、特に平成31年度入試において触れる必要があると思われる事項のみに言及することとする。

2 平成31年度入試におけるアドミッションポリシー

平成31年度における昭和大学医学部のアドミッションポリシーは下記のとおりである。

記

昭和大学医学部は「至誠一貫」の精神のもと、医学を通して医療の発展と国民の健康増進と福祉に真心をもって寄与する優れた人材を育成することを目的としています。

昭和大学医学部のカリキュラムを修得し、卒業時に求められる能力を達成できる学生として、日々の学修と多様な経験の中から以下の能力を身に付けている人を求めます。

1. 医師となる明確な目的意識と情熱を有する人
2. ディプロマポリシーを教育目標とする本学に対する明確な志望動機を有する人
3. 中等教育の学業において、数学や理科（物理、化学、生物）などの自然科学と英語の基礎知識を持ち、国語、社会も幅広く履修した人
4. 他者を理解し、思いやりの心を持てる人
5. 人とのかかわることに関心を持ち、基本的なコミュニケーション能力を有する人
6. 知的好奇心にあふれ、新しい分野に積極的に挑戦できる人
7. 地域での医療や国際的な医療活動に興味を持つ人
8. 1年次の全寮制共同生活・学修に積極的に取り組める人

面接試験では、以下の能力を評価します。

1. 目標に向かって自主的に努力できる能力
2. 他者の考えに傾聴するとともに自身の考えを表現して相手に伝える能力
3. 相手の立場で物事を考える能力

4. 社会における自己の役割を考える能力
5. 他者との共同生活において周囲の環境に自身を合わせていくとともに、自身の要望をかなえるために周囲の環境へ働きかける能力

(出題方針、合否判定基準については、後記4(1)のとおり。)

3 入学試験の概要(募集要項による)

入学試験の種別、募集人員、選抜方法は、中間調査報告書第5の3記載のとおりであり、平成31年度においても特に変更点はないが、平成31年度の入試スケジュールを含めて概要を募集要項に基づいて示すと以下のとおりである。

(1) 入学試験の種別

一般選抜入試(I期・II期)及び大学入試センター試験利用入試(B方式:地域選抜入試)がある。なお、他に推薦入試、医学部一般選抜入試(I期)利用の歯学部、薬学部との併願入試があるが、検証の対象外とし、本最終調査報告書では言及しない。

(2) 一般選抜入試(I期・II期)

ア 概要

○募集人員98名

I期 78名(上位合格者78名は特待制度として初年度授業料を免除する)

II期 20名

○選抜方法

(ア) 一次試験(学力試験)

(イ) 二次試験(小論文・面接)※一次試験合格者

なお、平成30年度の募集要項には、選抜方法として「調査書」が記載されていたが、平成31年度の募集要項では上記(ア)、(イ)のみが記載されている。平成31年度においても出願書類には調査書が含まれており、二次試験合否判定基準にも調査書及び願書から推測される日常活動を考慮して総合的に判定するものと記載されており、合否判定方法についても平成31年度において特に変更点は確認できないので、「調査書」の記載の有無は入試選抜方法の変更等を意味するものではないものとする。

○試験日

一次試験(学力試験) I期 平成30年1月25日(金)

II期 平成30年3月2日(土)

二次試験(小論文面接) I期 平成30年2月2日(土)、3日(日)

Ⅱ期 平成30年3月9日(土)

○合格者発表

一次試験(学力試験) I期 平成31年1月30日(水) 12:00

Ⅱ期 平成31年3月6日(水) 12:00

二次試験(小論文面接) I期 平成31年2月4日(月) 10:00

Ⅱ期 平成31年3月11日(月) 10:00

イ 一次試験(I期・Ⅱ期共通)

一次試験は記述式の学力試験であり、試験科目は次表のとおり。

教科	科 目	配点
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ	100点
数 学	数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ 数学A、数学B	100点
理 科	物理(物理基礎・物理)、化学(化学基礎・化学)、 生物(生物基礎・生物)の3科目から2科目を選択回答	200点

ウ 二次試験(I期・Ⅱ期共通)

一次試験合格者が二次試験の受験資格を有し、小論文60分の試験の後、続けて面接試験を行う。

(3) 大学入試センター試験利用入試(B方式:地域別選抜)

ア 概要

○募集人員12名(各地域2名)

※上位合格者12名(各地域2名)は初年度授業料免除

○選抜方法

(ア) 調査書

(イ) 一次試験(学力試験)

大学入試センター試験により行う。

(ウ) 二次試験(小論文・面接)※一次試験合格者

○試験日

一次試験 大学入試センター試験(1月19日(土)・20日(日))

二次試験 平成31年2月11日(月・祝)

○合格者発表

一次試験 平成31年2月6日(水) 12:00

二次試験 平成31年2月12日(火) 10:00

イ 一次試験

大学入試センター試験の次表の教科・科目を受験する。

教科	科目	配点
国語	国語	200点
地理歴史	地理歴史(世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、 地理A、地理B)、公民(「現代社会」、「倫理」、「政治・ 経済」、「倫理、政治・経済」)から1教科1科目	100点
公民		
理科	物理、化学、生物から2科目	200点
数学	数学Ⅰ・数学Aと数学Ⅱ・数学B	200点
外国語	英語(リスニングを含む)	200点

ウ 二次試験

一次試験合格者が二次試験の受験資格を有し、小論文60分の試験の後、続けて面接試験を行う。

4 合否判定方法

(1) 平成31年度募集要項に記載されている出題方針、合否判定基準

平成31年度募集要項に記載されている出題方針、合否判定基準は以下のとおりである。

◆次のような入学試験を実施します。

【一般選抜入試(Ⅰ期・Ⅱ期)】

1. 一次試験科目の出題方針：

高等学校学習指導要領に則り、基本的、標準的問題を中核として、基礎学力と応用力を測る問題を含め、医学・生命に関連する問題など幅広い分野から出題します。

2. 一次試験合否判定基準：

学力試験：英語、数学、理科(物理、化学、生物から二科目選択)の得点総計(400点満点)が一定水準以上の人を一次試験合格とします。

3. 二次試験科目の出題方針：

小論文と面接試験により行います。

●小論文：社会的関心事、医療・医学の関心事についての問題提起を行い、これに対する受験者の考え方を問う問題です。科学

の基礎知識や高い倫理感、問題文の読解力、および自分の考えを明解な分かりやすい文章とする表現力を評価します。

●面接試験：本学で医学を学ぶにあたっての動機や意欲のほか、社会に向き合う態度、基本的なコミュニケーション能力、医学に対する熱意と情熱、個性や才能を評価します。

4. 二次試験合格判定基準：

一次試験合格者の中から、二次試験科目である小論文、面接試験を重視し、さらに調査書及び願書から推測される日常活動を考慮して総合的に判定します。上位合格者を決定すると同時に補欠（繰上げ）合格候補者も決定します。

【大学入試センター試験利用入試（B方式：地域別選抜入試）】

1. 一次試験科目の出題方針：

センター試験の試験要領に則ります。

2. 一次試験合格判定基準

英語（リスニングを含む）、数学、理科（物理、化学、生物の中から二科目を選択）に、国語、地理歴史・公民（「世界史」、「日本史」、「地理」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」の中から一科目を選択）を含めた基本的な科目の得点総計（900点満点）が一定水準以上の人を合格とします。

3. 二次試験科目の出題方針：

小論文と面接試験により行います。

●小論文：社会的関心事、医療・医学の関心事についての問題提起を行い、これに対する受験者の考え方を問う問題です。化学の基礎知識や高い倫理感、問題文の読解力、および自分の考えを明解な分かりやすい文章とする表現力を評価します。

●面接試験：本学で医学を学ぶにあたっての動機や意欲のほか、社会に向き合う態度、基本的なコミュニケーション能力、個性や才能、医学に対する熱意と情熱を備え付けているかを評価する面接を行います。また、本選抜は地域枠という特性から、出身地の医療や社会状況、出身地での将来的な医療貢献についても質問します。

4. 二次試験合格判定基準：

一次試験合格者の中から、小論文、面接試験を重視し、さらに調査書及び願書から推測される日常活動を考慮して総合的に判定します。上位合

格者を決定すると同時に補欠（繰上げ）合格候補者も決定します。

(2) 一般選抜入試（Ⅰ期・Ⅱ期）及び大学入試センター利用入試の合否判定の実際

平成31年度における合否判定の実際も、中間調査報告書第5の4（2）ないし（4）とほぼ同じである。

ただし、後の第3の2(4)で述べるとおり、調査書審査において、平成30年度まで行われていた卒業年度による加点（現役＝10点（外国留学で1年遅れた場合も含む）、一浪＝5点が加点）が平成31年度では行われていない。

5 入学試験選抜の状況

●平成31年度入学試験の結果（募集人員110名） 平成31年4月10日時点

(1) 選抜試験Ⅰ期（募集人員78名）

ア 一次試験

志願者数：3566名（男性2239名、女性1327名）

受験者数：3468名（男性2167名、女性1301名）

合格者数：559名（男性352名、女性207名）

イ 二次試験

志願者数：559名（男性352名、女性207名）

受験者数：549名（男性345名、女性204名）

合格者数：257名（男性144名、女性113名）

入学予定者数：77名（男性36名、女性41名）

(2) センター試験利用B方式（地域別選抜）：募集人員12名

ア 一次試験

志願者数：362名（男性207名、女性155名）

受験者数：362名（男性207名、女性155名）

合格者数：144名（男性94名、女性50名）

イ 二次試験

志願者数：144名（男性94名、女性50名）

受験者数：104名（男性66名、女性38名）

合格者数：25名（男性13名、女性12名）

入学予定者数：11名（男性5名、女性6名）

(3) 選抜試験Ⅱ期：募集人員20名

ア 一次試験

志願者数：1722名（男性：1017名、女性705名）

受験者数：1561名（男性：908名、女性653名）

合格者数：117名（男性66名、女性51名）

イ 二次試験

志願者数：117名（男性66名、女性51名）

受験者数：102名（男性55名、女性47名）

合格者数：30名（男性15名、女性15名）

入学予定者数：20名（男性11名、女性9名）

※ 推薦入試：志願者数、受験者数、合格者数いずれも2名（女性）。

第3 平成31年度入試の検証

1 平成31年度入試の検証方法

- (1) 一次試験、二次試験の合計点が高得点の者から順番に正規合格者ないし繰上げ合格者を決定するのが基本的に正当であること

「第1 本最終調査報告書について」で既に述べたとおり、当委員会は平成31年度入試においても、平成29年度、平成30年度入試と同様に①一般選抜Ⅱ期入学試験において補欠者から昭和大学同窓子女を優先的に合格させた事実、②二次試験（面接・小論文・調査書による総合評価）の複数ある調査項目の一つとして現役受験生、一浪受験生に対する加点を行った事実の有無と共に、①②以外に公正性、妥当性に欠ける入学選抜方法が他にとられていないか否かについて、調査、検証を行うこととした。

平成29年度、30年度入試の検証を行った中間調査報告書「第6 昭和大学入試選抜における問題点」の「1 問題点を考える一般的視点」において、昭和大学医学部で実施されている合格者選抜方法を前提とした場合のあるべき最も公正妥当な方法は、Ⅰ期、Ⅱ期及び大学入試センター試験利用入試の一次試験、二次試験の合計点が高得点の者から順番に合格者を決定していくことと考えられるとしたが、この点は平成31年度入試でも同様である。

そして、同じく中間調査報告書第6の1では、繰上げ合格者決定のプロセスについて、昭和大学医学部は、Ⅰ期、Ⅱ期及び大学入試センター試験利用入試の各二次試験において各募集人員と同数あるいは募集人員に近い数の合格者をまず決定して発表し（以下、この繰上げ合格者以外の最初の合格者を「正規合格者」という。）、残りの二次試験受験者のうち不合格者を除いた全員を補欠（繰上げ）合格候補者（以下「補欠者」という。）として発表しているところ、一次試験と二次試験を共に点数化し総得点を出している昭和大学医学部においては、繰上げ合格者も高得点の者から順番に決定するのが公正妥当な選抜方法と考えられ、ただし、小論文、面接の結果や欠席日数を勘案して総合的に繰上げ合格者を決定する方法も大学側の裁量の範囲内といえ首肯しうるものと言えとした。

これらの中間調査報告書で指摘した「問題点を考える一般的視点」に従い、「正規合格者、繰上げ合格者共に、高得点の者から順番に合格者を決定しているかどうか」が公正妥当な入試選抜を行っているかどうかの第1の判断基準であり、高得点の者から順番に合格者を決定していないケースに直面した場合には、「それが大学側の裁量の範囲内といえ首肯しうるか否か」という第2の判断基準により公正妥当性を判断するのが正当といえる。

このような二つの基準によって判断することで、同窓子女の優遇や性差による別

異の取扱いの有無も明らかになるものとする。

(2) 現役・一浪受験生に対する加点が無いこと

昭和大学において行われていた現役・一浪受験生に対する優遇措置については、昭和大学側も不公正な取り扱いであることを認めており、当委員会も中間調査報告書において「年齢」による不合理な差別として裁量権を逸脱・濫用した措置と結論づけた。

現役・一浪受験生に対する加点は、受験生の総得点を決定する場面においてなされるものであるから（調査書審査において加点していた）、上記(1)の基準によって公正妥当性を判断することはできない。したがって、現役・一浪受験生に対する加点の有無は、受験生の総得点の決定においてそのような操作がなされたか否かを、調査書審査を確認したり、採点結果と総得点を照らし合わせるなどして検証し、あわせて、正規合格者、繰上げ合格者が現役、一浪受験生に偏っている傾向の有無などを総合的にみて調査することが必要であるものとする。

(3) 具体的な検証方法

ア 入試選抜委員会への立ち会い

入試選抜委員会が複数回開かれⅠ期、Ⅱ期、大学センター試験利用入試それぞれ一次試験、二次試験の合格者を決定しているが、当委員会の委員は、入試選抜委員会に立会い、合格者の決定過程の検証を行った。

イ 繰上げ合格架電への立ち会い

Ⅰ期、Ⅱ期及び大学センター試験利用入試いずれも、正規合格者のほかに補欠者から繰上げ合格者を多数選抜しており、その方法は、入試選抜委員が補欠者に架電して直接入学意思の有無を確認し、入学意思のある場合には繰上げ合格者とするものである。

当委員会委員は、入試選抜委員の補欠者への架電に立会い、架電が上位者から順番になされているか否か、入学意思の確認方法などの検証を行った。

ウ 総得点順位と正規合格者、繰上げ合格者の突合せ

平成31年度の入試選抜終了後に、全試験について、総得点の高い受験者から順に並べた順位表（別紙1ないし3の2019年度入試結果）の提出を受けた。この順位表には、氏名、性別、年齢、出身校などの個人情報のほか、学力試験、小論文、面接、調査書のそれぞれの評価と総得点が記載され、正規合格、繰上げ合格、補欠、不合格の別と合格者については入学辞退したか否かも記載されている。また、補欠者の中でも、入学意思の確認のために架電したが入学意思がなかったために補欠

のままの受験生と、架電して入学意思を確認するに至らなかった受験生の別も記載されている。

これにより、総得点の高い受験生から正規合格者や繰上げ合格者が選抜されているか、補欠者への架電は総得点の高い補欠者から順になされているか、総得点が高いが不合格となっている、あるいは繰上げ合格となっていない受験生がいる場合についてはその理由は何か、架電の順番や繰上げ合格者の決定に恣意的なところはないかなどを検証した。

エ 繰上げ合格者の架電結果の確認

補欠者に対して入学意思の確認を行い、入学意思のある補欠者については繰上げ合格としているところ、架電日、架電者、架電対象者、入学意思の有無、入学辞退の理由などを記録した補欠繰上連絡確認票をすべて確認し、総得点上位者から順番に架電しているか、繰上げ合格者の決定過程に不公正はないかなどを検証した。

カ 採点結果と総得点の突合せ

2019年度入試結果（順位表）に記載されている学力試験等の点数が採点結果を正確に反映しているか否かを確認するため、採点答案のほか、調査書、小論文、面接の評価表を一定数サンプリングし、突合せを行った。

キ ヒアリング

入学支援課の担当者、現入学試験常任委員会委員長（現医学部長）及び前入学試験常任委員会委員長（前医学部長）などに適宜ヒアリングを行い、入試選抜結果との整合性など不公正な選抜がなされていないかの検証を行った。

ク 総合的な検証

その他、入試結果を分析し、ヒアリング結果とも照らし合わせながら、総合的な見地から合格者決定の過程に不自然な点はないか、公正、適正な選抜がなされたかを検証した。

2 検証結果

(1) I期試験について

（別紙1 2019年度入試結果（試験区分：選抜試験（I期））参照）

ア 正規合格者

正規合格者の発表は、2月4日（月）に行われたが、面接の試験結果により不合

格とした受験生を除き、総得点の上位者から順番に78名を正規合格者と決定しており、選抜方法は公正、適正なものと評価しうる。

なお、総得点が上位の受験生であっても不合格となっている受験生がいるが、不合格とした受験生は、いずれも面接の試験結果が大学側の求める水準に達していなかったためであり、この点については大学側の裁量の範囲内の結果であるといえ、不公正、不適正な点はない。

イ 第1回繰上げ合格者

正規合格者の発表同日の2月4日(月)に補欠者と第1回目の繰上げ合格者を発表しているが、第1回目の繰上げ合格者についても、面接の試験結果により不合格とした受験生を除き、総得点の上位者から順番に第1回繰上げ合格者としている。

なお、第1回の繰上げ合格者の最下位は、総合得点順の順位で162位の受験生であった。

そして、正規合格者、不合格者、第1回繰上げ合格者以外は補欠者として発表している。

ウ 第2回以降の繰上げ合格者

正規合格者、不合格者、第1回繰上げ合格者以外の補欠者については、正規合格者及び第1回繰上げ合格者の発表日に発表しているが、正規合格者、第1回繰上げ合格者の中から入学辞退者が一定程度数出現し、入学定員割れとなる都度、補欠者のリストの中から入学意思の確認のための架電をして入学意思のある補欠者を繰上げ合格者としている。また、架電して入学意思があったために繰上げ合格者としたが、繰上げ合格後に他大学の合格が判明し、昭和大学への入学を辞退する者もいるため、このような辞退者が一定数生じて入学定員割れとなる都度、補欠者のリストの中から入学意思の確認のための架電を繰り返し行い繰上げ合格者を決定している。

3月11日(月)に第1回の架電を行っているが、国公立大学医学部の合格発表日が、3月5日から3月10日に集中しており、この間に入学辞退者が多数出るためと思われる。補欠繰上連絡確認票を確認すると、3月11日から同月31日まで、土日祝日を除いて毎日架電を行っている。

補欠者への架電状況を、別紙1の2019年度入試結果(試験区分:(I期))と補欠繰上連絡確認票を照らし合わせると補欠者の上位者から順番に架電していることが確認でき、不公正、不適正な点は特にみられなかった。

エ 平成31年度一般入試I期のまとめ

中間調査報告書で報告したとおり、平成29年度、30年度入試において、正規合格者の決定は総得点の上位者から順に行われており、不公正、不適正な点は見られなかったが、平成31年度入試においても同様、不公正、不適正な点は見られなかった。

そして、平成29年度、30年度入試においては、補欠者からの繰上げ合格率の男女差が大きいこと、特に総合順位が下位の集団では女性の繰上げ合格者の割合が著しく低いことを当委員会は指摘し、公正かつ妥当な選抜がなされたか否かについて結果からみると疑問があるとした。平成29年度、30年度入試においては、補欠者への架電の記録が残されていないため繰上げ合格者を決定する過程が不明であり、結果から判断するほかなかったところであるが、平成31年度入試では、補欠繰上連絡確認票で架電の事実が記録されていたため、繰上げ合格者を決定する過程の検証も可能であった。その結果、平成31年度入試における補欠者からの繰上げ合格は、男性、女性にかかわらず、総得点の上位の補欠者から架電して繰上げ合格者を決定しているものと考えられ、平成31年度入試では、補欠者からの繰上げ合格者の決定過程も公正、妥当なものであることが確認できた。結果においても、平成31年度入試では、繰上げ合格率は男女で差異はなく、また上位から下位まで満遍なく男女の繰上げ合格者が存在し、ある一定の順位集団で女性の繰上げ合格者が存在しないという現象もなかったことから、合格者選抜は公正妥当なものであったことは明らかといえる。

(2) 大学入試センター試験利用入試について

(別紙2 2019年度入試結果(試験区分:地域別選抜)参照)

ア 正規合格者

大学入試センター試験利用入試の合格者は、6つの地域に分けて各地域で2名ずつ正規合格者を決定し、2月12日(火)に正規合格者の発表を行った。

正規合格者は、総得点の高い受験生から順に各地域ごとに2名ずつ合計12名選抜しており、正規合格者の選抜は公正妥当に行われたものと考えられる。

イ 繰上げ合格者

2月12日(火)から2月18日(月)までが入学手続期間とされているところ、この期間に入学手続をしない正規合格者が出現し、その後も随時他校に合格して他校に入学手続をする合格者が出現することから、2月19日以降、複数回補欠者に架電して入学意思を確認し、入学意思のある補欠者を繰上げ合格としている。

繰上げ合格者は、入学辞退者がでる毎に各地域ごとの総得点の上位2位以内に該当する補欠者に順番に架電しており、公正妥当に選抜が行われたものと考えられる。

なお、12名定員のところ、大学入試センター試験利用入試による入学者は11名となっているが、正規合格者のみならず繰上げ合格者からも入学辞退者が出現するため、その都度各地域の次順位に架電しており、補欠繰上連絡確認票によると、最後の架電は4月1日に行って繰上げ合格とし、この繰上げ合格者が11人目の入学者となっている。入学辞退者が随時出現し、地域ごとの枠が2名と定められて

いるため定員枠全てを満たすことは困難であったものと考えられる。

(3) II期試験について

(別紙3 2019年度入試結果(試験区分:選抜試験(II期))参照)

ア 正規合格者

正規合格者の発表は、3月11日(月)に行われたが、総得点の高い受験者上位20名を正規合格者としており、入試選抜方法は公正妥当なものと考えられる。

なお、総得点が上位の受験生であっても不合格となっている者がいるが、不合格とした受験生は、いずれも面接の試験結果が大学側の求める水準に達していなかったためであり、この点については大学側の裁量の範囲内の結果であるといえ、不公正、不適正な点はない。

イ 繰上げ合格者

正規合格者、不合格者以外は補欠者として正規合格者の発表と同時に発表しているが、3月11日(月)から15日(金)までが入学手続期間とされているところ、この期間に入学手続をしない正規合格者が出現したことから、3月18日以降、補欠者への架電を行っている。

補欠繰上連絡確認票と総得点順の順位表(別紙3の2019年度入試結果)を照らし合わせると、総得点の上位者から順番に架電しており、恣意的な点はなく公正妥当な入試選抜がなされたものと考えられる。

ウ 平成31年度一般入試II期のまとめ

中間調査報告書においては、平成30年度一般入試II期の正規合格者については、同窓子女の優先合格の問題を除き特に公正妥当性において問題はないとしたが、平成29年度一般入試II期の正規合格者については、男女差について公正妥当性において疑義がある旨の報告を行った。また、繰上げ合格者選抜については、平成29年度入試II期については問題ないとしたが、平成30年度入試II期については男女差について公正妥当性に疑義がある旨の報告を行っている。

平成29年度入試II期の正規合格者、平成30年度入試II期の繰上げ合格者の問題は、いずれも総得点の高い者から順に選抜がなされていないことから公正性妥当性に疑義があると報告したものであるが、平成31年度入試II期については、正規合格者、繰上げ合格者いずれも、面接の試験結果が水準に達しなかった不合格者を除いて総得点の上位者から順番に選抜されており、公正妥当な入試選抜がなされたものと評価しうる。

繰上げ合格者の選抜に関しては、平成31年度一般入試I期において既に述べたとおり、補欠繰上連絡確認票が作成され架電の状況が記録されており、これにより公正妥当な入試選抜がなされていたことの確認が可能であった。

(4) 現役・一浪加点の有無

ア 昭和大学医学部では、平成30年10月15日に行われた記者会見で現役・一浪受験者に対し、二次試験の調査書の得点について各10点ないし5点を加点していた事実を明らかにし、平成31年度入試では調査書評価項目から現役受験生・一年浪人受験生への加点に関する項目を削除する旨表明していた。また、当委員会の中間調査報告書においても現役、一浪加点は不合理な差別であり裁量権の逸脱・濫用であるとし、現役、一浪加点の廃止を当委員会が提言した。

イ 平成31年度入試の検証の結果、平成31年度入試における調査書配点基準からは、現役＝10点、一浪＝5点を加点する項目が削除されており、平成31年度入試における調査書の点数を一覧的にみても、調査書の点数が現役でも10点未満、一浪でも5点未満の者がそれぞれ多数存在しており（現役＝10点加点、一浪＝5点加点をしていた平成30年度入試までは現役10点未満、一浪5点未満の者は存在しなかった）、現役、一浪加点を行わなかったことは試験結果からも確認することができる。

したがって、平成31年度入試においては、現役、一浪加点は行われず、この点においても公正妥当な入試選抜が行われたものと評価しうる。

(5) 同窓子女の優先合格について

ア 昭和大学医学部では、平成30年10月15日に行われた記者会見において、同窓子女の受験者について優遇措置を施していた事実を明らかにした。具体的には、成績下位の者について正規合格者としたり、補欠者からの繰上げ合格実施の際に試験結果順とは異なり順位が下位の者から繰上げ合格者を出していたりしていたとするものである。

中間調査報告書で当委員会は、このような優遇措置は不合理な差別であり裁量権を逸脱・濫用するものであるとし、これまで行われてきた同窓優遇を平成31年度入試から廃止すべきとの提言を行った。

イ 平成31年度入試については、上記(1)ないし(3)で述べたとおり、Ⅰ期、Ⅱ期及び大学入試センター試験利用入試いずれにおいても、面接の試験結果が水準に達しなかった不合格者を除き、総得点の上位者から順番に正規合格者を選抜し、繰上げ合格者を選抜するための架電も同様に総得点の上位者から順番に行っていることが確認された。総得点が下位の者を正規合格者としたり繰上げ合格者としている事例は確認できず、平成31年度入試においては、当委員会の提言どおり、同窓優遇は廃止されたものと考えられる。

(6) 性差による合格率の違いについて

ア 当委員会は中間調査報告書で、平成29年度及び30年度入試Ⅰ期、Ⅱ期の二次試験で性差による合格率の違いが大きいことを指摘し、特に繰上げ合格者について男性の合格者が多数におよび女性の合格者が少ないことについてその合理的な理由は見出し難い旨報告している。

イ 平成31年度入試については、上記(1)ないし(3)で述べたとおり、Ⅰ期、Ⅱ期及び大学入試センター試験利用入試いずれにおいても、面接の試験結果が水準に達しなかった不合格者を除き、総得点の上位者から順番に正規合格者を選抜し、繰上げ合格者を選抜するための架電も同様に総得点の上位者から順番に行っていることが確認された。かかる合格者選抜過程において性差による別異の取り扱い認められず、平成31年度入試結果をみても、下記のとおりいずれの試験においても性差による合格率の違いは存在しない(むしろ、二次試験において女性の合格率が男性を大きく上回っている)。

【平成31年度】 試験別の男女受験者数、男女合格者数、男女合格率

試験区分	受験者数			合格者数			合格率 (%)			男性合格率
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	女性合格率
一般選抜Ⅰ期 (一次試験)	2,167	1,301	3,468	352	207	559	16.24	15.91	16.1	1.02
同 (二次試験)	345	204	549	144	113	257	41.7	55.3	46.8	0.75
センター利用 (一次試験)	207	155	362	94	50	144	45.4	32.25	39.7	1.40
同 (二次試験)	66	38	104	13	12	25	19.7	31.5	24.0	0.62
一般選抜Ⅱ期 (一次試験)	908	653	1,561	66	51	117	7.26	7.81	7.49	0.92
同 (二次試験)	55	47	102	15	15	30	27.3	31.91	29.41	0.85

3 平成31年度入試についての検証まとめ

以上のとおり、平成31年度入試においては、Ⅰ期、Ⅱ期、大学センター試験利用入試いずれにおいても、学力試験、小論文、調査書審査、面接の各点数を合計した総得点が上位の者から順番に正規合格者、繰上げ合格者を選抜することを原則としていることが確認できた。例外的に、総得点が正規合格ないし繰上げ合格の水準に達しているにもかかわらず不合格ないし補欠者のままとされている受験生がいるが、これらの受験生はいずれも、調査書、面接、小論文の点数が大学側の求める水準に達していなかったものであって、合格者としなかった大学側の判断は大学の入試選抜に関する裁量の範囲内といえ首肯しうるものといえる。

よって、当委員会は、平成31年度入試については、公正かつ妥当な方法によって入学者の選抜が行われたものと結論づけた。

第4 平成25年度から平成28年度入試の調査報告

1 総論

平成25年度から平成28年度入試について、入試が公正かつ妥当な方法により選抜が行われていたかについて検証を行った。検証の際の視点は、本調査報告書の第3の1(1)で述べたとおり、一次試験及び二次試験の合計点が高得点の者から順番に正規合格者ないし繰上げ合格者を決定し選抜するのが公正妥当な方法というべきであることから、「正規合格者、繰上げ合格者共に、高得点の者から順番に合格者を決定しているかどうか」が第1の判断基準であり、高得点の者から順番に合格者を決定していないケースに直面した場合には、「それが大学側の裁量の範囲内といえ首肯しうるか否か」という第2の判断基準により公正妥当性を判断することとした。

具体的な検証方法としては、平成25年度から平成28年度までのⅠ期、Ⅱ期、大学入試センター利用入試の入試結果（別紙4ないし15）を資料として、上記の視点に従い、総得点の高得点の者から順番に合格者を決定しているかどうかを確認し、疑問点又は問題点を挙げ（後記2ないし5）、これらの疑問点又は問題点に対する大学側の回答（後記6）を踏まえて考察し（後記第5）、最後に提言を行うこととした（後記第6）。

なお、平成25年度から平成28年度入試においても現役及び一浪受験生に対する優遇措置（加点措置）がおこなわれていることを大学側は認めているところ、中間調査報告書において現役、一浪加点は不合理なものであるとして廃止すべきとの提言を行っており、当委員会の結論は平成25年度から平成28年度入試においても同様である。ただし、平成25年度から平成28年度入試については試験終了から既に3年以上が経過しており、遡及的に合格者を変更することの必要性、相当性が薄れているものと考えられることから、優遇措置が無かった場合の合格者の特定は行っていない。

また、平成25年度から平成28年度入試の検証に際して、当該期間の医学部選抜委員会、医学部教授会、昭和大学理事会の各議事録を確認したが、入試結果すなわち「受験者〇〇名、合格者〇〇名、欠席者〇〇名、男女内訳は〇〇名、補欠者〇〇名、不合格者〇〇名」との決定事項が記載されているにすぎず、入試が公正かつ妥当な方法により選抜がおこなわれていたか否かの検証ために参考となる情報は無かった。

以下の2ないし5で各年度入試の疑問点又は問題点を指摘するが、大学入試センター試験利用入試は6つの地域ごとに2名ずつの合格者を選抜するという枠組みで行われているところ、学力試験以外の点数（小論文、調査書、面接）が大学の求める水準に達していなかった受験生を除き、地域ごとに総合順位上位の受験生から順番に選抜しているものと認められ、特に疑問点又は問題点はみあたらなかった。

2 平成25年度入試についての疑問点又は問題点

(1) I期入試について

ア 総合順位146位以下で繰上げ合格となっているのは男性がほとんどであり女性の繰上げ合格者は極めて少ない。

すなわち、

○146位以下の繰上げ合格者の男女の内訳は、男性137名に対し女性は3名にすぎない。

○それに対し、146位以下で351位（これより下位の繰上げ合格者の数は極端に少なくなり、男女問わず大部分を補欠者のままの者が占める。）までの補欠者のままの受験者（繰上げ合格となっていない補欠者）の男女の内訳は、男性7名に対し女性80名であり、しかも男性の多くが面接、調査書などの点数が低く補欠者のままとする根拠ありと推測しうるが（場合によっては年齢も影響していると思われる）、女性については補欠者のままとする理由が不明な者が多い。

（別紙4 平成25年度I期入試結果※(1)以下参照）

イ 成績下位であるにも関わらず優先的に繰上げ合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（同入試結果※(2)参照）。

ウ 順当であれば正規合格あるいは繰上げ合格となる総合順位であり、また学力試験、小論文、調査書、面接の結果も特に問題はないにも関わらず正規合格ないし繰上げ合格となっていない、比較的年齢が上の補欠者（特に22歳以上）が存在している（同入試結果※(3)参照）。

(2) II期入試について

ア 成績下位であるにも関わらず優先的に正規合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（別紙12 平成25年度II期入試結果※(1)参照）。

3 平成26年度入試についての疑問点又は問題点

(1) I期入試について

ア 総合順位166位以下で繰上げ合格の対象となっているのは男性がほとんどであり女性の繰上げ合格者は極めて少ない。

すなわち、

○166位以下の繰上げ合格者の男女の内訳は、男性127名に対し女性は6名にすぎない。

○それに対し、166位以下で332位（これより下位の繰上げ合格者の数は極端に少なくなり、男女問わず大部分を補欠者のままの者が占める。）までの補欠者のままの受験者（繰上げ合格となっていない補欠者）の男女の内訳は、男性1

4名に対し女性54名であり、しかも男性の多くが面接、調査書などの点数が低く補欠者のままとする根拠ありと推測しうるが（場合によっては年齢も影響していると思われる）、女性については補欠者のままとする理由が不明な者が多い。

（別紙5 平成26年度Ⅰ期入試結果※(1)以下参照）。

イ 成績下位であるにも関わらず繰上げ合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（同入試結果※(2)参照）。

ウ 順当であれば繰上げ合格となる総合順位であり、また学力試験、小論文、調査書、面接の結果も特に問題はないにも関わらず繰上げ合格となっていない、比較的年齢が上の補欠者（特に22歳以上）が存在している（同入試結果※(3)参照）。

(2) Ⅱ期入試について

ア 成績下位であるにも関わらず正規合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（別紙13 平成26年度Ⅱ期合入試結果※(1)参照）。

4 平成27年度入試についての疑問点又は問題点

(1) Ⅰ期入試について

ア 総合順位175位以下で繰上げ合格となっているのは男性がほとんどであり、女性の繰上げ合格者は極めて少ない。

すなわち、

○175位以下の繰上げ合格者の男女の内訳は、男性122名に対し女性は8名に過ぎない。

○それに対し、175位以下で344位（これより下位の繰上げ合格者の数は極端に少なくなり、男女問わず大部分を補欠者のままの者が占める。）までの補欠者のままの受験者（繰上げ合格となっていない補欠者）の男女の内訳は、男性18名に対し女性71名であり、しかも男性の多くが面接、調査書などの点数が低く補欠者のままとする根拠ありと推測しうるが（場合によっては年齢も影響していると思われる）、女性については補欠者のままとする理由が不明な者が多い。

（別紙6 平成27年度Ⅰ期入試結果※(1)以下参照）。

イ 成績下位であるにも関わらず正規合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（同入試結果※(2)参照）。

ウ 成績下位であるにも関わらず繰上げ合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（同入試結果※(3)参照）。

エ 順当であれば繰上げ合格となる総合順位であり、また学力試験、小論文、調査書、面接の結果も特に問題はないにも関わらず繰上げ合格となっていない、比較的年齢が上の補欠者（特に22歳以上）が存在している（同名入試結果※(4)参照）。

(2) II期入試について

- ア 成績下位であるにも関わらず正規合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（別紙14 平成27年度II期入試結果※(1)参照）。
- イ 順当であれば正規合格となる総合順位であり、また学力試験、小論文、調査書、面接の結果も特に問題はないにも関わらず、正規合格となっておらず、繰上げ合格にもなっていない、比較的年齢が上の補欠者（特に22歳以上）が存在している（同入試結果※(2)参照）

5 平成28年度入試についての疑問点又は問題点

(1) I期入試について

- ア 総合順位181位以下で繰上げ合格となっているのは男性がほとんどであり女性の繰上げ合格者は極めて少ない。

すなわち、

○181位以下の繰上げ合格者の男女の内訳は、男性92名に対し女性は6名にすぎない。

○それに対し、181位以下で310位（これより下位の繰上げ合格者の数は極端に少なくなり、男女問わず大部分を補欠者のままのものが占める。）までの補欠者のままの受験者（繰上げ合格となっていない補欠者）の男女の内訳は、男性13名に対し女性43名であり、しかも男性の多くが面接、調査書などの点数が低く補欠者のままとする根拠ありと推測しうるが（場合によっては年齢も影響していると思われる）、女性については補欠者のままとする理由が不明の者が多い。

（別紙7 平成28年度I期入試結果※(1)以下参照）。

- イ 成績下位であるにも関わらず優先的に繰上げ合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（同入試結果※(2)参照）。
- ウ 順当であれば正規合格あるいは繰上げ合格となる総合順位であり、また学力試験、小論文、調査書、面接の結果も特に問題はないにも関わらず正規合格ないし繰上げ合格となっていない、比較的年齢が上の補欠者（特に22歳以上）が存在している（同入試結果※(3)参照）。

(2) II期入試について

- ア 成績下位であるにも関わらず正規合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（別紙15 平成28年度II期入試結果※(1)参照）。
- イ 成績下位であるにも関わらず繰上げ合格していることから同窓優遇が疑われる合格者が存在している（同入試結果※(2)参照）。

6 問題点又は疑問点に対する大学側の回答

上記疑問点又は問題点についての大学関係者からのヒアリングによる回答は以下の通りであった。

ア 繰上げ合格の決定過程において補欠者の成績上位者から順番に架電しており、特に作為的な操作（男性補欠者を優遇したり、女性補欠者には架電しなかったり、一定の年齢以上の補欠者には架電しないなど）は一切していない。仮に偏った結果が生じていたとしても偶然に過ぎない。

イ 繰上げ合格となっていない補欠者は、偶々電話が繋がらなかったか、又は電話はつながったもののすでに他の大学への進学が決まっているなどの理由により入学辞退の意思を示した者である。

ウ 例年3月下旬になると大半の補欠者が他大学への進学を決めてしまっており、架電しても多くの補欠者について電話が繋がらないか、又は入学辞退の意思を示すことから、結果としてかなり成績下位の補欠者も繰上げ合格の対象となってしまう。

エ 年度によっては記録上欠席日数についての記録は残していない年があるが、そのような場合も欠席日数が多い正規合格者及び補欠者については、事前に精神科の医師に調査書の情報を確認して貰い参考意見をもらった上で可否や繰上げ合格の決定要素としていた。繰上げ合格の対象になっていない補欠者の中には欠席日数の関係で繰上げ合格の対象とならなかった者がいる可能性がある。

オ 成績下位であるにも関わらず優先的に正規合格している者、及び成績下位であるにも関わらず優先的に繰上げ合格している者については同窓優遇である可能性が高いが、記録が残っていないので現在では確認できない。なお、平成28年度Ⅱ期の成績下位であるにも関わらず優先的に繰上げ合格している補欠者については、間違いなく同窓優遇である。これについては合格者が不足する可能性が生じていたため、入学可能性の高いと考えられた同窓補欠者を優先的に繰上げ合格の対象としたものである。

第5 考察

1 性別による異なる取扱いの有無について

中間調査報告書において検証した平成29年度入試及び平成30年度入試において、補欠者からの繰上げ合格の選抜結果をみると、総合順位が比較的上位の受験者の場合は繰上げ合格者につき男女差は見られないが、総合順位が一定の成績以下の繰上げ合格者の選抜結果については、男性と女性の割合に顕著な差が出るという事実を確認した（中間調査報告書32～33頁）。

これに対し大学側は、繰上げ合格者の選抜は、成績上位の補欠者から順番に架電して入学意思を確認し、架電時に本人に電話が繋がりと、且つ、入学意思の確認ができた者を繰上げ合格としている一方、電話が繋がらなかった場合あるいは電話は繋がったものの入学の意思を示さなかった場合には、順次成績下位の者に架電していく方法により繰上げ合格者を決定していることから、結果として必ずしも成績上位の者から順番に繰上げ合格者が決定されることにはならないことや、大学では1年生の際に富士吉田で1年間の寮生活を送ることになっているため、入学意思の確認段階になると特に女性が敬遠する傾向があること、などをその原因、理由としていた。

中間調査報告書提出後、平成25年度から平成28年度入試の検証を開始したところ、やはり繰上げ合格者について、ある一定程度の順位以下（平成25年度Ⅰ期においては146位以下、平成26年度Ⅰ期においては166位以下、平成27年度Ⅰ期においては175位以下、平成28年度Ⅰ期においては181位以下）の繰上げ合格者の多くが男性であり、女性はこれに比べ極めて少なく、逆に補欠者のままの男女内訳は、その多くが女性であり、男性は極めて少ないという事実が確認できた（上記第4の2）。

これについて大学側は、当委員会がおこなったヒアリング調査において、平成25年度入試から平成28年度入試における補欠者に対する繰上げ合格の決定においても成績順に架電しており特に作為的な操作はしていないことから、仮に一定程度の順位以下の繰上げ合格者がほぼ男性受験生のみであったとしても偶然の結果であると回答している。

しかしながら、当委員会としては、平成25年度から平成28年度、また中間調査報告書で検証した平成29年度、平成30年度入試において上記のような男女差が生ずる合理的理由を見出すことができない。

① 架電による繰上げ合格者数が男女で大きく異なること

上記のとおり、平成25年度から平成28年度のいずれの年度においても146位（平成25年度）、166位（平成26年度）、175位（平成27年度）、181位（平成28年度）といった特定の総合順位以下の繰上げ合格者数について

て男女で大きな差異がみられ、平成29年度、平成30年度でもかかる傾向は同様であったが（中間調査報告書32～33頁）、上記各順位よりも総合順位が上位の繰上げ合格者数においては、いずれの年度も男女に大きな違いは見られない。記録が残っていないため確定はできないが、これらよりも総合順位が上位の繰上げ合格者は多くの受験者が連続して繰上げ合格とされており、補欠者は面接、調査書等の点数が低い一部の者に限られていることから（各年度の入試結果参照）、総合順位の順位が上位の繰上げ合格者（平成25年度は131位以上、平成26年度は154位以上、平成27年度は167位以上、平成28年度は171位以上、平成29年度は155位以上、平成30年度は169位以上）は、Ⅰ期試験における正規合格者と同時に発表される一斉繰上げ合格者であると考えられる。したがって、繰上げ合格者数において男女に大きな差がみられる一定の総合順位よりも下位の繰上げ合格者は架電の結果により繰上げ合格とされている者であり、総合順位が上位の繰上げ合格者（架電をしていない第1回目の一斉繰上げ合格者）は男女において差異が見られないことと対比すると、架電による繰上げ合格者を決定する過程において男女差が生じているものと考えられる。

架電による繰上げ合格者の決定は、架電して入学意思の確認ができた者を繰上げ合格とし、入学意思が確認できない者（他大学への進学等による）については補欠者のままとすることで行われているが（架電による繰上げ合格者決定がこのようにしてなされていることは当委員会委員の架電立会により平成31年度入試で確認している）、男女で同じように架電による入学意思の確認をしたにもかかわらず、かように大きな男女差（平成25年度は男性137名に対し女性3名、同26年度は男性127名に対し女性6名、同27年度は男性122名に対し女性8名、同28年度は男性92名に対し女性6名、同29年度は男性73名に対し女性2名、同30年度は男性56名に対し女性0名）が生ずる原因は、当委員会でも繰り返し検討したが、遂に見出すことができなかった。二次試験の男女の受験者数の割合は概ね男性6対女性4の割合で例年推移しており、繰上げ合格者数の男女の割合も概ね男性6対女性4の割合となるのが通常であろうと考えられる。架電により入学意思の確認ができなければ繰上げ合格にできないことから、架電しても繋がらなければ補欠のままとせざるを得ないが、女性のみ電話が繋がりにくいということも考えられず、仮にそのようなことがあったとしてもここまで男女で差異が広がることは考え難い。昭和大学側は、1年次に富士吉田へ入寮することが女性に敬遠される傾向にあることを指摘するが、受験時から受験生はその点を理解しているはずであり、ここまで女性に敬遠される理由になるとは考え難い。

- ② 平成31年度入試においては架電による繰上げ合格者数に男女差は見られないこと（別紙1 2019年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅰ期））参照）

平成25年度から平成30年度までのI期試験における繰上げ合格者の男女の分布は上記のような結果であり概ね同じような傾向がみられるが、平成31年度I期の入試結果によると、繰上げ合格者数の男女の大きな差異は上位から下位の繰上げ合格者まで全てにわたって存しない。平成31年度I期試験においては、総合順位162位までが第1回目の一斉繰上げ合格者であり（平成31年度はこの点記録があるため確定できた）、169位以下の繰上げ合格者が架電して入学意思が確認できたことにより繰上げ合格が認められた者であるが、169位から最下位の繰上げ合格者である442位までの繰上げ合格者数の男女の内訳は、男性49名、女性48名であり、同じ範囲での補欠のまま（繰上げ合格とならなかった）の者の男女の内訳は男性103名、女性61名であった。

このように、平成31年度においては繰上げ合格者数において男女間に大きな差異は見られず（むしろ受験者数の割合が概ね男性6対女性4であることを考えると、女性の方が繰上げ合格の確率は高い）、平成25年度から平成30年度までのI期試験と比べて結果において顕著な差異がある。平成31年度入試では、当委員会の委員が一部の架電に立ち会い、また全ての架電について架電者が「補欠繰上連絡確認票」を作成して、受験者の氏名、架電日、架電した電話番号、入学意思の有無、入学意思がない場合の進学先などを記録に残しており、平成31年度においては架電した事実を全て確認することができることから、平成31年度入試の架電による繰上げ合格者数およびその男女の内訳は十分信頼できるものである。したがって、上位者から男女の別なく順番に架電して入学意思を確認していけば、平成31年度入試における結果のような男女分布になるものと強く推測される。また、I期の総合順位442位までの補欠者には他区分合格者を除いてほぼ全員に架電して入学意思の有無の確認をすることができており、女性に電話が通じ難い事情も特に認められなかった。

上記①、②におけるような検討の結果、当委員会としては、平成25年度から同30年度までにおけるI期試験においてかように大きな繰上げ合格者数の男女の差が生ずる合理的理由は考え難く、架電による入学意思の確認が男女で平等になされたか否かについては疑念を差し挟まざるを得ない。平成30年度までの選抜については架電の記録が残されていないため、公平公正になされたのか否かについては断定的な結論は出しえないが、繰上げ合格者数の男女の差異という結果と公平公正になされたと考えられる平成31年度入試の結果との対比からすれば、上記のような疑念が生ずることを否定することもまたできないと言わざるを得ない。

2 年齢による異なる取扱いの有無について

平成25年度入試から平成28年度入試の入試結果を検証した結果、上記第4の2(1)ウ、同3(1)ウ、同4(1)エ、同4(2)イ、同5(1)ウのとおり、一定の年齢以上（特に22歳以上）の受験生については、小論文、面接、調査書の成績にも問題はなく、総合順位は正規合格者あるいは繰上げ合格者としての成績を取っているにもかかわらず補欠とされ、あるいは補欠者からの繰上げ合格とされていない受験者が存在する。

しかし、上記の受験生を補欠者のままとする合理的理由は入試結果からは看取することができず、入試結果からみる限り、前後の順位の受験生が正規合格あるいは繰上げ合格となっているにも関わらず、年齢が比較的上の受験生が補欠のままで残されているのは年齢によって異なる取扱いがなされたためではないかとの疑いを当委員会としては払拭できない。昭和大学に対するヒアリングでは年齢による異なる取扱いを否定しており、また昭和大学側は当時データとして残していなかった欠席日数や面接時の評価によって補欠のままとしている可能性も指摘するが、そもそも面接の評価は2人の面接官の行う5段階の評価を点数化しており、点数化した面接の点数に特に問題はない受験生について補欠のままで残されていることを当委員会では指摘しているものであって、上記のような受験生は面接の点数も低くない以上、面接時の評価が良くないことによって補欠のままにしている例はないものと思われる。

架電状況が記録に残されておらず、架電による入学意思の確認状況が明らかではないなど、異なる取扱いが行われたと断定しうる根拠も存しないが、他方で当該受験者を補欠のままとする合理的理由は入試結果だけからは見当たらないことから、当委員会としては年齢により異なる取扱いがなされた疑いがあることは指摘せざるを得ないところである。

3 同窓優遇

平成25年度入試から平成28年度入試の入試結果を検証したところ、上記第4の2(1)イ、同2(2)ア、同3(1)イ、同3(2)ア、同4(1)イ、ウ、同4(2)ア、同5(1)イ、同5(2)ア、イのとおり、総合順位が下位であり正規合格ないし繰上げ合格の対象とはならないことが比較的明らかであるのに正規合格ないし繰上げ合格となっている受験者の存在が確認されている。

上記の受験者について同窓優遇がなされたことについては昭和大学側において具体的な記録を残しているものではなく、入試結果から推測する他ないが、平成25年度入試から平成28年度入試においても同窓子女を優遇して合格としていた例があったことは当初より昭和大学側も認めているところである。昭和大学側の説明では、上記の総合順位が下位であるのに正規合格ないし繰上げ合格となっている受験者については同

窓優遇である可能性が高いとのことであり、当委員会としても、上記の受験者については本来であれば正規合格ないし繰上げ合格となりうる総合順位ではないことは明らかであることから、正規合格者の決定及び補欠合格からの繰上げ合格の決定過程において、同窓優遇措置が取られているものとする。

4 現役・一浪加点

現役受験生については調査書配点に10点を加点し、一浪受験生には5点を加点していたことについては、昭和大学側も認めていたところであり、かかる取扱いが相当ではないことは中間調査報告書においても指摘した。平成25年度入試から平成28年度入試までの各入試結果における調査書の配点をみると、現役の受験生は相対的に点数が高い上10点未満の点数の者は見当たらず、一浪の受験生も点数は高めで5点未満の点数の者は見当たらないことから、10点ないし5点加点が行われていたことが見て取れる。

現役・一浪加点については、「調査書配点基準」に基準として記載され、調査書の評価採点の際に一律に行われていることから、医学部教授会あるいは入学試験常任委員会などでの機関決定がなされている可能性が高いものと当委員会は考えたが、昭和大学側の説明では機関決定がなされたものではなく、調査書審査委員会委員が作成する「調査書配点基準」に記載されているのみであるとのことであった。また、第4の1でも述べたとおり、平成25年度入試ないし平成28年度入試の調査にあたっては、理事会議事録、医学部教授会議事録、医学部選抜委員会議事録も確認したが、現役10点加点、一浪5点加点に関する記載はなく、特に機関決定がなされた形跡は存しなかった。結局、当委員会の調査によっても現役10点加点、一浪5点加点を行うに至った経緯や時期は不明のままであるが、このような取り扱いを入学試験常任委員会などの機関で決定せずに調査書配点基準に組み込まれること自体、公正妥当な入試選抜方法を行うためのガバナンス体制が昭和大学においては十分ではなかったことの現れであると言わざるを得ない。

第6 提言

大学入試の合否が受験生の一生を左右する重大なものであること、受験生は大学が入学試験による合格者の選抜を公正かつ妥当な方法によりに行っているという信頼を前提に受験し大学に合格者の選抜をゆだねていることからしても、合格者の決定においては、試験の合計点が高得点の者から順番に正規合格者ないし繰上げ合格者を決定することを徹底することが必要であり、性別、年齢、社会的身分等による一切の差別的取り扱いには許されない。

もちろん大学には大学の自治があり、入試選抜方法においても一定の裁量があることは中間調査報告書でも述べたところであり、特に本学のような私立大学においては国公立大学に比して、その裁量の幅は広いと考えられなくもない。しかし、その裁量の発現方法としては、入学試験の問題を工夫したり、高校の調査書の内容、小論文、面接や欠席日数をなど勘案して総合的に繰上げ合格者を決定する等という手法によるべきであって、年齢や性別等による差別につながるような選抜方法が許されないことは当然である。

すでに当委員会は、中間調査報告書において、現役・一浪加点の廃止、同窓優遇の廃止、繰上げ合格における公平な取り扱いの徹底と繰上げ合格決定過程の透明化、その他差別的取り扱いの廃止、中間報告時点の調査結果に基づく不利益を受けた受験者に対する救済策を提言しているが、その後の平成31年度及び平成25年度から28年度の入試について検証した結果を踏まえ、本報告書において、改めて以下のとおり提言をする（なお、中間調査報告時点の調査結果により不利益を受けたと考えられる受験者に対する救済については、中間調査報告書提出後、提言に従って救済を行っているとのことであり、本報告書においては省略することとする）。

1 現役・一浪加点の廃止

一般選抜入試Ⅰ期及びⅡ期の二次試験の「調査書配点基準」で現役に対し10点、一浪に対し5点加点するという措置については、中間調査報告書及び本報告書において指摘したとおり、「年齢」による不合理な差別として裁量権を逸脱・濫用した措置と判断されることから、即時に廃止すること。平成31年度入試においては、現役・一浪加点が行われていないことが確認できているが、かかる取扱いは今後も継続すべきである。

2 同窓優遇の廃止

同窓子女に対する優遇措置については、合格者が不足する可能性がある場合に入学

可能性が高いという理由により執られている措置であるとの大学の説明については、到底合理的なものとはいえず、当委員会としては不合理な差別として裁量権を逸脱・濫用した措置と判断されることから、即時に廃止すること。同窓優遇についても現役・一浪加点と同様、平成31年度入試においては行われていないことが確認できているが、かかる取扱いは今後も継続すべきである。

3 繰上げ合格における公平な取り扱いの徹底と繰上げ合格の透明化

繰上げ合格選抜について、補欠者のうち試験の総合順位上位の者から順番に選抜していくこととし、年齢、性別等による差異は設けないようにすること。そして、補欠者への繰上げ合格の連絡については、電話連絡の順番、日時、架電者、電話結果などについて、後に繰上げ合格が公正に行われたかどうか検証が可能となるように記録を残すなどして透明性のある方式にすること。

既に中間調査報告書及び本報告書において指摘したとおり、平成25年度入試以降平成30年度入試までは、特に補欠者から繰上げ合格者を決定する過程（架電日時、結果、繰上げ合格の対象としなかった理由など）を記録した書類が一切残されておらず、そのためこれらを後に検証することが不可能となっていた。平成31年度入試においては、補欠者への繰上げ合格の架電の際に、日時、架電者、架電結果、他の大学進学を理由に辞退した者については進学先などを記録することとしているが、今後の入試においても、同様の記録をとったうえで一定の期間同記録を保管することにより、後に合格者決定過程が適切妥当だったかどうかを検証できるようにすべきである。

4 その他差別的取り扱いの廃止

その他、既に中間調査報告書や本報告書において指摘してきたとおり、合格者の決定において男性を優先的に合格させたことが疑われる問題や一定の年齢以上の受験生について合格者としなかったことが疑われる問題が確認できている。当委員会としては、平等原則や大学の公共的存在等に照らし、合格者選抜において、大学の定める入学選抜基準では説明のつかない不明朗な理由による合格者又は不合格者の存在を認めることはできないのであって、年齢、性別、社会的身分等による差別的取り扱いと疑われる行為は一切廃止すべきと考える。

5 入試選抜に関するガバナンス体制の構築

「第4の1 総論」でも触れたとおり、「医学部入学試験常任委員会規則」第5条で「学生募集及び入学選抜等に関する事項を審議する」とされている入学試験常任委員

会においても、議事録を確認する限り、入試結果の報告や入学試験の具体的進行方法などが審議されているにとどまり、合格者（正規合格者、繰上げ合格者）を決定する基準、手続やどのようにして具体的な合格者が決定されたかといったことが審議されている形跡がない。昭和大学に対するヒアリングにおいても現役10点、一浪5点の加点がいつどのようにして「調査書配点基準」に組み込まれたのか不明であり、前入学試験常任委員会委員長（前医学部長）においても「調査書配点基準」の詳細は把握しておらず、調査書審査委員会委員に基準策定を全面的に任せているかのような発言もあった。当委員会としては、各試験の評価基準、配点基準や具体的な合格者決定の過程についても少数の委員や職員のみが関わるのではなく、入学試験常任委員会や場合によっては医学部教授会や理事会で具体性を持った審議決定がなされることが入試選抜の公正妥当性を担保するためには必要であるところ、現状の昭和大学においては、かかる観点からの入試選抜の各過程に対する統制（ガバナンス）を貫徹する体制が不十分であると考え

る。

そこで、公正妥当な入試選抜方法を継続的に行うため、入試選抜に関するガバナンス体制を構築、整備すべきことも提言する。

以上

別紙一覧 ※個人情報が含まれるため公表版では別紙1～15全て省略。

- 1 2019 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅰ期））
- 2 2019 年度入試結果（試験区分：地域別選抜）
- 3 2019 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅱ期））
- 4 平成 25 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅰ期））
- 5 平成 26 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅰ期））
- 6 平成 27 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅰ期））
- 7 平成 28 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅰ期））
- 8 平成 25 年度入試結果（試験区分：地域別選抜）
- 9 平成 26 年度入試結果（試験区分：地域別選抜）
- 10 平成 27 年度入試結果（試験区分：地域別選抜）
- 11 平成 28 年度入試結果（試験区分：地域別選抜）
- 12 平成 25 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅱ期））
- 13 平成 26 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅱ期））
- 14 平成 27 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅱ期））
- 15 平成 28 年度入試結果（試験区分：選抜試験（Ⅱ期））

